

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

「健康危機管理に関すること」について

平成22年8月

大臣官房厚生科学課健康危機管理室(鹿沼 均室長)[主担当]

健康局総務課地域保健室(大橋正芳室長)[政策小目標2関連]

1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

| 基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|----------|-----------|-----------|----------------------|-----------|-------------------|-----------|-----------|----------------|--------|----------|--------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | |
| 施策大目標分野 | 地域医療体制の整備 | 医療従事者の確保 | 医療サービスの促進 | 利用者視点に立った | 政策医療（がん、脳卒中、心臓病等）の推進 | 感染症、難病等対策 | 医薬品・医療機器の適切な利用の推進 | 血液製剤の安定供給 | ワクチンの安定供給 | 新医薬品・医療機器の開発促進 | 医療保険制度 | 健康づくりの推進 | 健康危機管理 |

施策中目標

1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること

※ 並列する施策注目表はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 1 2 健康危機管理を推進すること

施策中目標 1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること

(関連施策)

特になし。

(予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

(項) 健康危機管理推進費：健康危機管理の推進に必要な経費（全部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標1) 健康危機管理体制を整備すること

(施策小目標2) 地域における健康危機管理体制の確保を図ること

(予算)

| | H18 | H19 | H20 | H21※評価対象年度 | H22 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 予算額 (決算額)(百万円) | 90 (79) | 76 (65) | 58 (55) | 58 | 48 |
| 税制減収額見込み (実績)(百万円) | — | — | — | — | — |

3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

(1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

1 目的

公衆衛生上の緊急事態やテロリズム等国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して迅速かつ適切に対処することを目的としています。

2 根拠法令等

- 「厚生労働省健康危機管理基本指針」（平成9年1月事務次官決裁）
- 「厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令」（平成13年1月厚生労働省訓第4号）
- 「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（平成6年12月厚生省告示第374号）

(2) 現状分析（施策の必要性）

- ① 「医薬品による健康被害再発防止対策に関するプロジェクトチーム」報告書（平成8年7月1日）において、省内関係部局間での情報共有と、迅速かつ適切な健康危機管理を行うための調整を確保するとされたこと等を踏まえ、「厚生労働省健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理調整会議（幹事会）の開催等健康危機管理の基本的な枠組みを定めています。
- ② 近年、感染症、食中毒、医薬品、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態が発生しております。また、生物・化学テロへの対応も必要となる中、全ての国民の生命や健康の安全を守るために、これらの事態に迅速かつ適切に対応することが強く求められています。
- ③ 人口の高齢化や地方分権等が急速に進行する中で、生活習慣病の予防、新型インフルエンザの脅威や石川県、三重県で発生した地震など自然災害等の健康危機管理事例の発生等により、地域保健を取り巻く新たな課題への対処が求められています。
- ④ 多様化する健康危機事例の未然防止及び拡大抑制のため、平時より健康危機管理に関する体制の整備や広域的な連携体制の整備、危機管理に関する研修の実施等により、地域における健康危機管理対策の強化を図り、安心して健康な国民生活の確保を図ることが求められています。

(3) 施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

特になし。

4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5.を参照下さい。

(指標・目標値)

| 指標と目標値（達成水準／達成時期） | | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|------|------|------|-----|------|
| アウトカム指標 | | | | | | |
| | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 1 | 健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率（前年度以上／各年度） | — | 87% | 66% | 34% | 37% |
| 達成率 | | — | — | 75% | 52% | 109% |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| ・指標1は国立保健医療科学院の調べによる。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | | | | | | |
| | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 2 | 健康危機管理調整会議の定期開催件数（月2回／毎年度） | 24 | 24 | 24 | 23 | 24 |
| 達成率 | | 100% | 100% | 100% | 96% | 100% |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| ・指標2は大臣官房厚生科学課の調べによる。 | | | | | | |

(指標の分析：有効性の評価)

○健康危機管理体制の整備について

- ・指標2については、前年度より改善され（96%→100%）、目標値を達成しています。
- 定期的に会議を開催し、健康危機管理担当部局間の情報共有・連携強化を図ることにより、健康危機管理体制が着実に整備されてきていると評価できます。
- 本施策は有効と考えられます。

○地域における健康危機管理体制の確保について

- ・指標1については、前年度よりも上昇しており、目標を達成していますが、低水準となりました。
- 研修カリキュラムは、初期には管理的職員対象の総論が中心でしたが、年度を経る毎に、より高度かつ実践的な健康危機管理実務に係る各論を加えることで研修の質的向上を図っており、平成21年度における受講者の満足度（64%→94%）は上昇しています。
- 平成19年度頃より特に、新型インフルエンザ対策の充実強化を地域の健康危機管理拠点での保健所等で求められるようになったため、業務が増加したことから、複数の職員を同時に研修に派遣できなくなったと考えられます。
- 受講者出席率の低調さは主に、①研修カリキュラム変更・充実の周知不足、②新型インフルエンザ対策等の健康危機管理業務増の影響と考えられます。
- ①具体的な研修カリキュラムの周知徹底、②健康危機管理担当職員が受講し易い研修方法の検討等により、引き続き施策の有効性を高めるための工夫が必要と考えます。

(効率性の評価)

○健康危機管理体制の整備について

- ・定期的に会議を開催することにより、最新の健康危険情報等の共有及び迅速な調整が図られています。
- 従来どおりの定期開催が効率的と考えられます。

○健康危機管理保健所長等研修の実施について

- ・これまでは組織管理者個人に対する育成を中心とする観点で事業を実施
- 地域における健康危機管理を担う拠点組織の管理者として、一定程度の人材育成が進んだと考えます。
- 従来どおり研修を進めていくことは、地域における健康危機管理人材の育成という観点で、必ずしも効率的とは言えないため、一層の見直しが必要と考えます。

(今後の方向性)

○健康危機管理体制の整備について

- ・健康危機管理調整会議の定期的な開催が達成され、健康危機管理体制が着実に整備されてきています。
- 引き続き、定期的な開催を実施していくことが必要と考えます。

○地域の健康危機管理を担う保健所長等に対する人材育成について

- ・健康危機管理に関する所内研修の平均実施像は「1施設あたり年間2-3回、1回2-3時間」と推察され、決して十分とは言えない現状です。（H20年度保健所・地方衛生研究所対象実態調査）

→研修の有効性を高めるために、今後は研修修了者を中心に地域で健康危機管理人材の育成を推進していくために必要な研修内容を検討するなどの方向で見直しを図ります。

5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

（1）施策小目標1「健康危機管理体制を整備すること」関係

（指標・目標値）

| 指標と目標値（達成水準／達成時期） | | | | | | |
|---------------------------------|-------------------------------|------|------|------|-----|------|
| アウトプット指標 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 1 | 健康危機管理調整会議の定期開催件数（月2回／毎年度） | 24 | 24 | 24 | 23 | 24 |
| 達成率 | | 100% | 100% | 100% | 96% | 100% |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| ・指標1は大臣官房厚生科学課の調べによる。 | | | | | | |
| 参考統計 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 1 | 健康危機管理調整会議の臨時開催件数 | 2 | 1 | 3 | 7 | 1 |
| 2 | 国際保健規則（IHR）に基づく報告（日本からWHOへ）件数 | - | - | - | - | 2 |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| ・参考統計1，2は大臣官房厚生科学課の調べによる実績数である。 | | | | | | |

(事務事業等の概要)

公衆衛生上の緊急事態やテロリズム等国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して迅速かつ適切に対処することを目的として、厚生労働省及び地域における健康危機管理体制を整備しています。

(評価と今後の方向性)

- ・健康危機管理調整会議の開催の定期開催については、指標1のとおり、前年度より改善され、目標値を達成しています。
また、緊急事態が発生した際には、臨時会議を開催し、緊急を要する案件に対し、迅速かつ適切な対応をとっています。

→健康危機管理体制が着実に整備されてきているものと評価できます。

→引き続き定期的な開催を実施していくことが必要であると考えます。

*事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

(2) 施策小目標2「地域における健康危機管理体制の確保を図ること」関係

(指標・目標値)

| 指標と目標値（達成水準／達成時期） | | | | | | |
|---|---|--------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| アウトカム指標 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 2 | 健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率（前年度以上／各年度） | — | 87% | 66% | 34% | 37% |
| 達成率 | | — | — | 75% | 52% | 109% |
| 3 | 健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合（前年度以上／各年度） | — | — | 67% | 64% | 94% |
| 達成率 | | — | — | — | 96% | 147% |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| ・指標2，3は国立保健医療科学院の調べによる。 | | | | | | |
| 参考統計 | | | | | | |
| | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 3 | 健康危機管理支援ライブラリシステムへのログイン件数 | 15,309 | 30,287 | 52,425 | 44,603 | 19,204 |
| 4 | 健康危機管理支援ライブラリシステムへのアクセス件数 | | 1,327,666 （下半期のみ） | 2,693,549 | 3,718,399 | 4,990,325 |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| ・参考統計3，4は国立保健医療科学院の調べによる実績数である。 | | | | | | |
| ・健康危機管理支援ライブラリーシステムは平成18年10月より一般公開を始めたため、平成17年度以前のアクセス件数はありません。 | | | | | | |

（事務事業等の概要）

・ 地域健康危機管理対策事業費

都道府県等が健康危機事例発生前に危機管理体制を整備したり、実際に健康危機事例が発生した際には、健康相談等の保健活動を実施する。

・ 地域健康危機管理対策経費

多様化する健康危機事例に対応するため保健所長を対象とした研修の実施や都道府県、保健所、地方衛生研究所等の広域的な連携体制の整備等を実施する。

・ 健康危機管理支援ライブラリーシステム経費

健康危機管理における平時、有事、事後の各時期において必要とされる健康危機に関する情報等を提供する。

（評価と今後の方向性）

○健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率については、指標2のとおり、平成20年度よりも上昇しているため、目標を達成していますが、低水準となりました。

また、理解が高まったと回答した受講者割合については、指標3のとおり、平成20年度よりも飛躍的に上昇しているため、研修カリキュラム等の改善は図られています。

→ 引き続き、施策の有効性を高めるための工夫が必要と考えます。

（具体的な内容は以下のとおり）

・ 「健康危機管理保健所長等研修(実務編)」

カリキュラムや研修運営に対する評価は概ね良好でした。基本的事項のみならず健康危機管理トピックスにまとまった時間を割いたカリキュラムは好評でした。改善の検討が必要かと思われた以下の事項等を中心に今後改善の工夫を図ります。

① 受講者意見「(3日間の研修期間では)時間不足の感あり消化不良」

→ グループワークの活用などにより、習得内容を咀嚼するための場を研修の最後に設けるなど工夫を図ります。

② 受講者意見「(受講者が所属する)自治体間の情報交換の場を」

→ 受講者の所属自治体から健康危機管理事例の持参を求め、それら事例を用いた分析を研修コマとして設ける、等によって自治体間情報交換の場の確保を検討します。

・ 「健康危機管理保健所長等研修(高度技術編)」

平成21年度研修に対する評価は概ね良好でした。今後は、研修修了者が中心となって地域で健康危機管理人材の育成を推進できるよう、必要な実践能力の習得を図るプログラムを導入するなどの方向でカリキュラムの見直しを図り、研修の有効性を高める検討をします。

*各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

6. 施策の随時の見直し－現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

| 月 | 件名 | 内容 | その後の対応 |
|----|-------------------------|---|--------|
| 随時 | 厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析 | 対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載している。 http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html | |

7. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、**現状維持**

(2) 税制改正要望について

特になし。

(3) 機構・定員について

以下の方向で検討します。

- ・減員（〇〇関係）
- ・**増員**（健康危機管理関係。近年増加し、また多様化、国際化、広域化してきている健康危険情報の収集・分析能力、及びこれらの健康危険情報への迅速かつ適切な対応を確保するため。）
- ・組織・機構の統廃合

(4) 指標の見直しについて

特になし。

8. 有識者の知見の活用について

本評価書は、原案を平成22年6月30日までに、厚生科学審議会健康危機管理部会の委員の方にご覧いただき、その際にいただいた御指摘等を踏まえて作成しています。

9. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- ・厚生労働省健康危機管理基本指針：

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/kenkou/sisin/index.html>

- ・厚生労働省健康危機管理調整会議に係る訓令

http://www.whoirei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=tsuchi&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%8c%92%8d%4e%8a%eb%8b%40%8a%c7%97%9d%92%b2%90%ae%89%ef%8b%63&EFSNO=124&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=2

10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。また、本評価書中で言及した新しい事業や税制改正要望について、事前評価を実施しているものについては掲載先のURLをあわせて示しています。

別図 政策体系（I-12-1）

別表1-1 「健康危機管理体制の整備」（事業評価シート）

別表1-2 「健康危機管理保健所長等研修事業及び健康危機管理支援ライブラリーシステム経費」（事業評価シート）

| ①施策目標番号 | ②責任課室 (課室長名) | ③施策大目標 | ④施策中目標及び施策小目標 | ⑤目標達成手法 | ⑥指標 (アウトカム指標は網掛け) | ⑦目標値 (達成水準/達成時期) | ⑧最新値 (年度) 【達成率】 | | | |
|--|-----------------------------|-----------------------|--|------------------------|--|--|-----------------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| 基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること | | | | | | | | | | |
| I-12-1 | 大臣官房厚生科学課 (鹿沼健康危機管理対策室長) | I-12 健康危機管理を推進すること | I-12-1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること | | < 施策中目標に係る指標 > | | | | | |
| | | | | | 1 | 健康危機管理調整会議の定期開催件数 | 月2回/毎年度 | 24回(平成21年度) 100% | | |
| | | | | | 2 | 健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率 | 前年度以上/21年度・22年度 | 37%(平成21年度) | | |
| | | | | | < 施策小目標に係る指標 > | | | | | |
| | | | 施策小目標1 | 健康危機管理体制を整備すること | ・健康危機管理体制の整備 | 健康危機管理調整会議の定期開催件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ | | | 月2回/毎年度 | 24回(平成21年度) 100% |
| | | | | | | (参考統計) 健康危機管理調整会議の臨時開催件数 | | | — | 1回(平成21年度) |
| | | | | | | (参考統計) 国際保健規則(IHR)に基づく報告(日本からWHOへ)件数 | | | — | 2件(平成21年度) |
| | | | 施策小目標2 | 地域における健康危機管理体制の確保を図ること | ・健康危機管理保健所長等研修事業 ・健康危機管理支援ライブラリシステム事業 | < 施策小目標に係る指標 > | | | | |
| | | | | | | 健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率 ※施策中目標に係る指標2と同じ | | | 前年度以上/21年度・22年度 | 37%(平成21年度) |
| | | | | | | 健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合 | | | 前年度以上/21年度・22年度 | 受講者のうち94%(前年度64%) (平成21年度) |
| | | | | | | (参考統計) 健康危機管理支援ライブラリシステムへのログイン件数(単位:件) | | | — | 19,204 |
| | | | | | | (参考統計) 健康危機管理支援ライブラリシステムへのアクセス件数(単位:件) | | | — | 4,990,325 |
| 評価予定表 | | | | | | 備考 | | | | |
| | | | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | | | |
| | | | 実績 | モニ | モニ | 実績【重】 | モニ | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 政策評価体系上の位置付、通し番号 | | I-12-1-(1) | | | | |
| 事業評価シート | | | | | | |
| 予算事業名 | | 健康危機管理体制の整備 | | 事業開始年度 | 平成10年度 | |
| 担当部局・課室名 作成責任者 | | 大臣官房厚生科学課健康危機管理対策室 鹿沼 均 | | | | |
| 事業/制度の 必要性 | | 緊急時に迅速かつ適切な初動対応をとるため、健康危機管理に係る最新の情報を収集し、分析するとともに、緊密な連携をとれる体制を整備する必要がある。 | | | | |
| 他省庁、自治体、民間 等における類似事業 | | - | | | | |
| 他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担 | | 政府における危機管理体制において、医療や感染症対策等の健康危機管理対策を担い、関係省庁との情報交換・連携を図るとともに、救急医療チームの派遣や支援体制の整備等省内健康危機管理体制の調整を行っている。 | | | | |
| アウト プット | 活動実績 | 【指標】 | 単位 | H19年度実績 | H20年度実績 | H21年度実績 |
| | | 健康危機管理調整会議の定期開催件数 (月2回/毎年度) | 回 | 24 | 23 | 24 |
| | 予算執行率 | | % | 100 | 77 | - |
| アウト カム | 達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績 | 【指標】 (達成水準/達成時期) | 単位 | H19年度実績 【達成率】 | H20年度実績 【達成率】 | H21年度実績 【達成率】 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及) | | 健康危機管理調整会議を定期的で開催し、健康危機管理担当部局間の情報共有・連携強化を図ることにより、健康危機管理体制が着実に整備されてきていると評価できる。 | | | | |
| 今後 の 方 向 性 | 見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案) | 最新の健康危険情報の共有、迅速かつ適切な調整を図るために、引き続き健康危機管理調整会議を定期的 に開催することが必要である。 | | | | |
| | 平成23年度予算の 方針(担当部局案) | (見直しの上) (見直しをせず) | 廃止 増額 現状維持 | 現状維持 | 減額 | |
| 比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など) | | - | | | | |
| 特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等) | | - | | | | |

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

| 政策評価体系上の位置付、通し番号 | | I-12-1-(2) | | | | | | |
|--|---|--|-----------------------|-------|---------------------------|-------|----------------|---|
| 事業評価シート | | | | | | | | |
| 予算事業名 | | ・健康危機管理保健所長等研修事業 ・健康危機管理支援ライブラリーシステム経費 | | | 事業開始年度 | | 平成5年度／平成14年度 | |
| 担当部局・課室名 作成責任者 | | 健康局総務課地域保健室（地域保健室長 大橋 正芳） | | | | | | |
| 根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載） | | - | | | | | | |
| 関係する通知、計画等 | | - | | | | | | |
| 予算体系 | | (項)健康危機管理推進費 (大事項)健康危機管理の推進に必要な経費 (目)諸謝金、委員等旅費、庁費、社会保障関係情報化業務庁費 | | | | | | |
| 実施方法 | | ■直接実施 | | | | | | |
| | | □業務委託等（委託先等：） | | | | | | |
| | | □補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：） | | | | | | |
| | | □貸付（貸付先：） □その他（） | | | | | | |
| 支出先が 独法、公益法人等 の場合 | 役員総数 (官庁OB/役員数) | / | 常勤役員数 | / | 非常勤役員数 | / | 監事等 | / |
| | 職員総数 | | 内、官庁OB | | 役員報酬総額 | | 官庁OB役員 報酬総額 | |
| | 積立金等の額 | | 内訳 | | 今後の 活用計画 | | | |
| 事業/ 制度概要 | 目的 (何のために) | <p><健康危機管理保健所長等研修事業> 多様化する健康危機事例に対応するため、危機管理に関する研修の実施により地域における健康危機管理対策の基盤整備を図る。</p> <p><健康危機管理支援ライブラリーシステム経費> 地域における健康危機管理について、健康危機発生前、発生後の各時期において必要とされる様々な情報を地方自治体等に提供することを目的とする。</p> | | | | | | |
| | 対象 (誰/何を対象に) | 都道府県、保健所等の地方自治体 | | | | | | |
| | 事業/制度内容 (手段、手法など) | <p><健康危機管理保健所長等研修事業> 保健所長等を対象に、健康危機事例発生時の対応に関する研修を実施する。</p> <p><健康危機管理支援ライブラリーシステム経費> 地域における健康危機管理について地方自治体の健康危機管理の意志決定、対応等をサポートするため、平常時、健康危機発生時において必要とされる様々な情報を提供するシステムを構築・運営する。</p> | | | | | | |
| コスト | 平成22年度概算要求額 | | 人件費 | | | | | |
| | 事業費 | 38 百万円 | } | 職員構成 | 概算人件費 (平均給与×従事 職員数) | 従事職員数 | | |
| | 人件費 | 0 百万円 | | 担当正職員 | 千円 | | 人 | |
| | 総計 | 38 百万円 | | 臨時職員他 | 千円 | | 人 | |
| 予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円) | 年度 | 総額 | 地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額 | | | | | |
| | H19(決算額) | 50 | | | | | | |
| | H19(決算上の不用額) | 11 | | | | | | |
| | H20(決算額) | 46 | | | | | | |
| | H20(決算上の不用額) | 0 | | | | | | |
| | H21(予算(補正込)) | 46 | | | | | | |
| | H21(決算見込) | 46 | | | | | | |
| | H22予算(案) | 38 | | | | | | |
| 平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も) | <p><健康危機管理保健所長等研修事業> (目)諸謝金140千円、(目)委員等旅費117千円、(目)庁費2,591千円</p> <p><健康危機管理支援ライブラリーシステム経費> (目)諸謝金33千円、(目)委員等旅費115千円、(目)社会保障関係情報化業務庁費34,595千円</p> | | | | | | | |

| 政策評価体系上の位置付、通し番号 | | I-12-1-(2) | | | |
|--|---|--|------------------|------------------|------------------|
| 事業評価シート | | | | | |
| 予算事業名 | ・健康危機管理保健所長等研修事業 ・健康危機管理支援ライブラリーシステム経費 | 事業開始年度 | 平成5年度／平成14年度 | | |
| 担当部局・課室名 作成責任者 | 健康局総務課地域保健室（地域保健室長 大橋 正芳） | | | | |
| 事業/制度の 必要性 | <p><健康危機管理保健所長等研修事業> 国民のニーズに対応した地域保健活動の充実強化により、安心して健康な国民生活の確保を図るために必要である。</p> <p><健康危機管理支援ライブラリーシステム経費> 地域における健康危機管理について、健康危機発生前、発生後の各時期において必要とされる様々な情報を地方自治体等に提供し、健康危機管理の意志決定、対応等のサポートをするために必要である。</p> | | | | |
| 他省庁、自治体、民間 等における類似事業 | - | | | | |
| 他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担 | - | | | | |
| アウトプット | 【指標】 | 単位 | H19年度実績 | H20年度実績 | H21年度実績 |
| | 保健所長等研修の受講者数 | 人 | 184 | 95 | 85 |
| | 予算執行率 | % | 84% | 100% | 100% |
| アウトカム | 【指標】（達成水準／達成時期） | 単位 | H19年度実績 【達成率】 | H20年度実績 【達成率】 | H21年度実績 【達成率】 |
| | 健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率（前年度以上／平成20年度・21年度） | % | 66 【75】 | 34 【52】 | 37 【109】 |
| | 健康危機管理保健所長等研修において健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合（前年度以上／平成20年度・21年度） | % | 67 【-】 | 64 【96】 | 94 【147】 |
| | 達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績 | | | | |
| 事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分析。 適宜アウトプット 指標に言及） | 平成21年度における健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率については、平成20年度よりも上昇しているため、目標を達成しているが、低水準となった。また、平成21年度の研修において理解が高まったと回答した受講者割合については、平成20年度よりも飛躍的に上昇しているため、研修カリキュラム等の改善は図られていると考えられる。 | | | | |
| 今後の 方向性 | 見直しの方向性 （より効率的・効果的な 事業とする観点から） （担当部局案） | 受講者出席率の低調さは、主に①研修カリキュラム変更・充実の周知不足、②新型インフルエンザ対策等の健康危機管理業務増の影響と考えられことから、具体的な研修カリキュラムの周知徹底、健康危機管理担当職員が受講し易い研修方法の検討等により、引き続き施策の有効性を高めるための工夫が必要である。 | | | |
| | 平成23年度予算の 方針（担当部局案） | （見直しの上） （見直しをせず） | 廃止 増額 現状維持 | 現状維持 | 減額 |
| 比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など） | - | | | | |
| 特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等） | - | | | | |

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載